

平成22年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成22年8月4日(水) 午前10時00分～午前11時16分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

委員 交通安全協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会会長)	森下 正一
交通安全協会副会長	大口 耕造
防犯協会会長(豊山町安全なまちづくり協議会副会長)	高桑 峯夫
防犯協会副会長	柴田 邦夫
自主パトロール隊隊長	川村 武
自主パトロール隊副隊長	小原 輝彦
西枇杷島警察署 交通課課長	廣田 憲治
西枇杷島警察署 生活安全課課長	日下 誠
青少年育成会議委員長	小出 順啓
豊山小学校PTA副会長	鈴木 由美
新栄小学校PTA副会長	丹羽 和子
志水小学校PTA副会長	五藤 洋子
豊山中学校PTA副会長	山本 美和
保育園父母の会会長	松田 寿美江
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	内山 久美子
老人クラブ連合会会長	江崎 弘
商工会会長	細野 清
名古屋中央卸売市場北部市場 北部市場協会	
北部市場防犯防火委員長	伊藤 豊
三菱重工株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所	
小牧南工場 総務グループ長	古賀 祐樹
ユニー株式会社エアポートウォーク名古屋	
アピタ名古屋空港店 業務副店長	黒田 洋司

(2) 事務局

豊山町長	鈴木 幸育 (欠席)
経済建設部長	坪井 悟 (欠席)
建設課長	平岩 満
建設課長補佐	蟹江 敏彦
建設課環境・安全係長	小塚 和宣
建設課環境・安全係	村瀬 英巳

#### 4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 趣旨説明
- (5) 自己紹介
- (6) 議題
  - 1) 協議事項
    - 県道名古屋豊山稲沢線について
  - 2) 報告事項
    - ① 防犯パトロール車の購入について
    - ② カラー舗装及び横断歩道の設置について
- (7) その他

#### 5 会議資料

- ・資料No.1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置の背景」
- ・資料No.2 「県道名古屋豊山稲沢線について」
- ・資料No.3 「青パト車購入について」
- ・資料No.4 「カラー舗装及び横断歩道の設置について」
- ・資料No.5 「管内の交通事故及び犯罪情勢」
- ・参考資料「平成22年度 各団体の交通安全・防犯に関する活動資料」

#### 6 議事内容

【建設課長】 本日は、公私ともお忙しい中、また、大変暑い中、ご参集いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから豊山町安全まちづくり協議会の会議を開催させていただきます。

始めに、お手元の資料のご確認をお願い致します。

(資料確認)

以上落丁等ございましたらお申し出願います。よろしいでしょうか。

それでは、配布させていただいた次第に沿って、進行させていただきます。

### (1) 委嘱状伝達

**【建設課長】** それでは、まず最初に今回人事異動等で委員の交代がございますので、交代されました委員の方に委嘱状の伝達であります。

本来なら町長が直接、皆様にお願ひし、配布させていただくものでありますが、本日、急遽、豊山町が要望している国の次年度に向けた概算予算要求に対する説明会が開催されることとなったため、町長と経済建設部長がその会議に出席しなければならなくなりました。したがって、本日の会議は町長、経済建設部長共々、欠席させていただいております。

新しい委員さんにつきましては、机の上に委任状を既に配布させていただいております。町長からも「よろしくお願ひします」との伝言をいただいておりますので、委任状の伝達についてはご理解いただきまして、受け取りをお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは会議に先立ちまして、会長よりあいさつをさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

### (2) 会長あいさつ

**【会長】** 連日、猛暑が続いております。この中部地方は全国でも暑い地域であります。そういった中、色々とお疲れの中を、曲げて本日の協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年の第1回協議会で会長を仰せつかっております。協議会委員の任期が2年間ですので引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

現在、豊山町交通安全協会の会長と豊山町防犯協会の副会長もさせていただいておりますが、そのような経験が少しでも皆様のお役に立てればと思っております。皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので一層のご協力、ご支援をよろしくお願ひ致します。

### (3) 町長あいさつ

**【建設課長】** ありがとうございます。続きまして、次第3の町長あいさつについては、欠席のため割愛させていただきますので、よろしくお願ひします。

### (3) 趣旨説明

【建設課長】 続きまして、次第4の趣旨説明をさせていただきます。本日の会議は、昨年度4月に「豊山町安全なまちづくり条例」の制定後、今回で2回目の協議会の開催となります。今回、初めて出席される方もみえますので、協議会の趣旨、目的について事務局より説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境・安全係長】 それでは、配布した資料1で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日、皆様にお集まり頂いている「豊山町安全なまちづくり協議会」の設置の背景ということで説明をさせていただきます。

まず、愛知県における交通安全の取組みについてであります。愛知県の交通事故死者数は、昨年より49人減少し、227人になったものの5年連続全国ワースト1位でありました。

交通事故死者数の減少に関しては一応の成果はありますが、引き続き、県警を始め市町村、関係諸団体と連携し、『交通事故を起こさない』、『交通事故に遭わない』ための交通事故防止の取組を積極的かつ強力に展開していく必要があります。

また、愛知県の交通事故の特徴としては、交差点事故が非常に多いということでもあります。

県では、平成18年に策定した、第8次愛知県交通安全計画に基づき、毎年、交通安全実施計画を定め、「交通事故を減らし交通死亡事故者数全国ワースト1位返上」を目標に掲げ、事故防止のため各種の対策を実施しています。

続いて、愛知県の防犯に関する取組みについてであります。愛知県の犯罪発生状況は、平成7年から増加の一途をたどり、平成15年には、戦後最高の22万6千件を記録し、その後、減少傾向となっているものの、平成20年において、14万5千件と依然高い水準となっています。

そのため愛知県は、平成21年度に「あいち地域安全新3か年戦略」の策定を行い、その中で、「犯罪件数を対前年比で5%以上減少させ3年で2万件減少」させることを目標に掲げ取組みを実施しています。

今年度は、「あいち地域安全新3か年戦略」の2年目であり、昨年、刑法犯認知件数の前年対比マイナス5%が未達成であったことから、戦略目標の達成に向けて、刑法犯認知件数の一層の減少に向け、地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を重点に、多発犯罪への対応などの安全なまちづくり施策を一層強力に進めています。

このように、交通安全、防犯を含め、安全で安心して暮らせる愛知を目指し県民総ぐるみ運動を展開しており、豊山町においても協力を求められています。

このような愛知県の実績を受けての豊山町の実績となります。

まず、豊山町の交通事故状況についてであります。平成21年の交通事故件数については、733件で前年比64件の増加となっておりますが、交通死亡事故の発生については、平成20年10月以降ゼロの記録を更新中であります。

次に、豊山町の犯罪発生状況についてであります。平成21年の町における犯罪発生件数は、西枇杷島警察署の報告によると、432件で前年比55件の増加となっております。また3月末現在の市町村犯罪発生状況については、認知件数そのものは多くはありませんが、名古屋市を除いた人口千人あたりの犯罪率ランキングで比較すると、県内市町村ワースト2位という大変不名誉な結果となっております。

また、今年4月には路上強盗、連続車上ねらいが発生しております。

このような状況を少しでも良くし「住民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指し、また、県の施策にも対応できるよう西枇杷島警察署、学校、ボランティア団体を含む地域住民、地域の事業者と一体となった取り組みを進めるため、平成21年4月に「豊山町安全なまちづくり条例」の制定を実施いたしました。

更に、「安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現」させるために、関係団体から選出された協議会委員より「安全なまちづくり」に関する意見を求め、町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の方向づけや関係団体の活動についての情報交換を行っていただきたいと考え、本日の豊山町安全なまちづくり協議会の会議ということで、皆様方にお集まりいただいております。

関係する条例、規則につきましては、2ページ～4ページに付けさせていただきます。

資料1の説明については以上であります。

**【建設課長】** ただいま事務局より協議会設置の説明をさせていただきました。

この中で特に、犯罪率ランキングが豊山町はかなり高いと言いますか、これは名古屋市の近隣、名古屋市に接した小さな村とか町。例えば、飛島村とか、昔で言いますと春日町、後は豊山町、長久手町というような人口が意外と小さいけれど名古屋市に接しているということで、千人当たりの犯罪率で見ますので、例えば、人口30万人の春日井市に対して豊山町1万4千人ということで、犯罪が1件あっても豊山町ですと率で見るとかなり高くなるということで県内では厳しい、ワースト2位という不名誉な記録となっているということでちょっと補足させていただきます。

また、交通事故の死者については、平成20年に、もうすぐ5年間交通死亡事故ゼロの達成間近のところ豊山町、死亡事故が平成20年10月にありました。実は、昨日あわや交通死亡事故が1件ありました。実際は運転中に心臓発作で亡くなられたというのが原因だったのですが、あわや交通死亡事故になるのが1件ありました。詳細については、警察の方が説明いただけるかもしれませんが、このようなことが昨日あったという状況であります。

この事務局の説明について、疑問点や何かお聞きになりたいことがありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(意見なし)

よろしいですか？それでは、次第4の自己紹介に移らせていただきます。

#### (5) 自己紹介

**【建設課長】** 本日の会議が初めての方もみえます。委員名簿に沿って自己紹介をしていただきたいと思えます。まず、事務局から自己紹介をさせていただいた後に、本日配らせていただいた委員の名簿、豊山町交通安全協会、豊山町防犯協会という順番で自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、まず、事務局より自己紹介させていただきます。

(事務局に続いて委員が順番に自己紹介)

ありがとうございました。今後、このメンバーで、豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

**【建設課長】** 続きまして、右上に参考資料として配付させていただいております一番部厚い24ページものの「平成22年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」については、皆様方から提出をお願いいたしました。この資料につきましては、時間の関係上、説明については割愛させていただきますが、参考資料として配付させていただいておりますので、各種団体の活動の参考にしていただければと思えます。よろしくお願ひ致します。

続きまして、次第6議題に入りたいと思えます。

#### (6) 議題

**【建設課長】** ここからの会議の取り回しにつきましては、規則第3条によりまして会長に会議の議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【会 長】** 会長が議長を務めるということになっていきますので、暫時議長を務めさせていただきます。一層のご協力、ご支援をよろしくお願ひいたします。

なお、「議事録の作成に関する取り扱い」につきましては、会議の議事録につい

ては「要点筆記」、会議内の発言者の名前については、「A・B・Cと記載する非公表」という決定を昨年度、決定させていただいております。

また、本日の会議録につきましては、町のホームページにおいても公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。協議事項に入らせていただきます。

## 1) 協議事項

【会 長】 それでは、次第6の「(1) 協議事項の県道名古屋豊山稲沢線」について事務局より説明を求めます。

【課長補佐】 それでは、「県道名古屋豊山稲沢線」について配付させていただいた資料2で説明をさせていただきます。

図面上で着色してあります箇所のうち、朱色で着色してあるのが平成21年度の施工済箇所の350mであります。その隣の黄色で着色してあるのが平成22年度の施工予定箇所の260mであります。

平成21年度分の豊山小学校北から山田ふとん店までは完成断面であります。その先から終点部までについては車道舗装が一層、表層と言いますが、一番上の5センチが施工していない状態となっております。表層については22年度工事と同時施工で計画がされています。また、隣接している町道410号線、場所は喫茶伊予西側の町道になりますが、これについては2箇所が県道敷地内に含まれてしまい通行ができない状況となるため、現在、暫定的に県道内を通行する措置を施しております。

続きまして、平成22年度の工事については、21年度終点部から社会教育センターまでの260mを施工する予定となっております。また、豊山グランド南の町道3号線が西へ延長され、県道との交差点部分に新設交差点ができます。平成22年度分の工事については、9月頃に発注され、平成23年3月末に完成予定となっております。

平成22年度工事完成後、平成23年4月に県道全線が供用開始される予定となっております。

この県道の供用開始に伴い、町道の規制解除や横断歩道、定周期信号機の新設等、3点後協議いただく案件がありますので、委員の皆様にご意見伺いと考えております。よろしくお願いいたします。

1点目の町道については、図面の緑色の町道410号線の2箇所が、県道部分に重なることとなります。また、平成22年度実施予定の黄色の部分においても、いくつかの町道部分が重なるのがお分かりになるかと思っております。このような部分の取扱については、町道認定を残したまま、県道として供用開始（使用）をして

いくことを考えております。

また、図面のオレンジのマーキング部分、丁度「一方通行解除範囲」と四角がうってある部分ですが、現在の県道から新しい県道の区間の町道329号線について、現在、東から西の一方通行規制がされておりますが、その部分の一方通行の解除を予定しております。

なお、現在県道として使用している山田ふとん店から役場南の交差点「豊山町役場東」までについては、県道から町道に払い下げされる予定となっております。

2点目は横断歩道についてであります。図面の緑でマーキングした部分、場所でいうと、山田ふとん店の前に現在、設置されている横断歩道については、現在の県道から新しい県道へ車両が進入する箇所となり、危険性が高いため撤去させていただきたいと考えております。

その代替として商工会東の図面のブルーのマーキング部分に新しく横断歩道を設置したいと考えております。

3点目については、信号機の設置についてであります。県道と町道3号線の新設交差点、喫茶伊予の南部分に定周期信号が設置される予定となっております。

なお、社会教育センター東南の定周期信号については、現在、既に信号機の設置がされておりますが、県道取付の関係で、交差点の形状が変更することとなりますので、それに伴い、信号機についても位置、方向について見直しをする予定となっております。

なお、信号機の設置については、県道の平成23年4月の県道の供用開始には間に合わない旨を聞き及んでおり、それまでの間については、東西の取付けの県道について「一時停止」の交通規制をかけ、交通安全を確保したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上で「県道名古屋豊山稲沢線について」の説明を終わります。よろしくお願い致します。

**【会長】** ただいま事務局より「県道名古屋豊山稲沢線の横断歩道の設置」について説明がありました。この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。ご質問、ご意見ありませんか。

**【建設課長】** 補足をさせていただきます。多分、分からないのが2つばかりあると思います。役場のすぐ東の今、県道ですが今度町道になる道路について、例えば、一方通行になるのかどうか。商工会のすぐ西側を歩いていく道路ですが、これが一方通行になるのではないかという話がたまに聞こえたりしますので、役場の東側の道路、特に、信号から南については、一方通行にする予定はしていないということを感じ

えておいていただきたいと思います。

あと、豊山グラウンドと書いてある、現在、役場が町道3号線と呼んでおりますが、大安商店、あとグラウンドに囲まれた道路については、社教センターのすぐ横の信号が少し西、役場の方に行くということで、今まで小牧方面に行けた、また、小牧から来た道路については、丁度、グラウンドの角で通行止めになります。県道が新しくできて、信号が設置される予定になっているので、グラウンドの入り口部分、信号機の横のところでは現在の町道、大安商店の前を通過している町道については、通行止めということになりますので、よろしくご理解を頂きたいと思っております。以上が補足の説明です。

**【会 長】** ただ今の補足の説明を含めて何かご意見、ご質問があれば発言をよろしく願います。はい、どうぞ。

**【委員 A】** 県道名古屋線の信号に関してなんですが、信号がほとんどのところで矢印信号がない。赤、黄、青の普通の信号で特に、右折する車が間際になって通行する状況なので、新設する信号ができれば矢印信号を設置するように働きかけをお願いしたい。

**【建設課長】** 矢印信号の話ですが、まず一つ、キッチンくまの一本西側の信号についても、右折帯はあるのですが、矢印信号がついてなくて、まず、南北に走る車に対して矢印信号をお願いしたらどうかということをお県と協議しております。

あと、社教センターの横の信号についても現在、矢印信号はありません。ただ右折帯というのが三菱側からは確かできております。新しく社教センター南側の所については道路が拡張されますので、ここで右折帯ができれば矢印信号ができる可能性が高くなります。右折帯があるということで。そのような観点で県に矢印信号をつけていただくように、県のほうから警察に要望という形になりますので、町からは県に矢印信号の設置について要望していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**【会 長】** よろしいですか。他にありませんか。はい、どうぞ。

**【委員 B】** さっきの確認ですが。グラウンドの横というと、どこが入れなくなるということですか。

**【建設課長】** グラウンドのすぐ、方向は黄色を上にして見ていただくと多少分かり易くなりますが、グラウンドの横の道については、道路が完成した暁には通行止め。一番信号の角で通行止めになって、信号の手前に斜めになってちょっと下りるような道路が残っております。そこの先に喫茶店伊予がありますが、そちらに抜けるような道路にはなるということですが、信号には直接抜けられない。四つ角の信号で社教

センターの前は出来るということでご理解いただきたいと思います。

ですから、アピタの方面に行くには、小牧方向からですと、新設する信号を左に曲がってアピタの方向に行くということでご理解をいただきたいと思います。

【会 長】 よろしいですか。他にありませんか。はい、どうぞ。

【委員 C】 新設する信号機が遅れるということですが、どれくらい遅れるのですか。

【建設課長】 時期は、今ちょっと分からないです。県が色々調整していて、町も町長、また、県会議員を通じて早期に設置していただけるよう県に要望している段階ですが、県が予算的なからみがあって若干遅れるというふうに聞き及んでいるということです。正直分からないので町も困っているんです。

【会 長】 よろしいですか。はい、どうぞ。

【委員 D】 その信号のことですが、これはT字路になるのですか。

【課長補佐】 ここの新設の信号機は、四方向といいますか、四つ角（十字路）になります。

【委員 D】 細くても。

【課長補佐】 ええ、町道を残しますので。

【委員 D】 すれ違いはできるのか。それができなければ信号はできないのか。

【課長補佐】 すれ違いといいますか、現道町道域から拡幅できませんので、その中ですれ違いができればということなんです。大きな町道3号線からまっすぐ伸ばした所が、交錯するというということで信号をとということになっているということ聞いています。

【会 長】 よろしいですか。はい、どうぞ。

【委員 E】 この道が完成するのは、23年ですか。

【課長補佐】 23年3月です。

【委員 E】 その後、タイムラグがあつて信号がつくということですか。

【課長補佐】 そうということです。

【会 長】 よろしいですか。他にありませんか。

【委員 D】 先ほどの横断歩道をなくすという話ですが、ここは位置関係でいくと豊山の商店街を横断するところで、まあ、昔のように商店街はないかもしれないが、なくすということで反対はなかったか。役所に困るという声はなかったか。

【建設課長】 新しく設置する信号機と豊山小学校のすぐ東側に手押し信号があります。警察と県との事前の調整の中で、信号に挟まれた間で削除する横断歩道はかなり近いところにあるということと、現在の役場の直ぐ東の道路、今は県道ですが、これが丁度新しく出来る県道に対して斜めに抜ける道になるということで、ここに横断歩道をつけると危ないのではないかという警察の話が一つありました。

信号の間で、商工会の東側が、信号の間で見ると丁度真ん中くらいになるだろうと、県道に対して横断歩道を2箇所できないかということ事前に県に対して要望していたのですが、2箇所は非常に困難、可能性として一番問題がないのが信号の丁度中間になる商工会の東が良いのでは、ということで県と警察との協議では、ここにお願いしたらということで県から町に下ろされています。

ここで良いのかということ近隣の中之町などに事前に確認をしていて「まあやむを得ないのか」という話を聞いています。

今回、協議事項ということで、この安全なまちづくり協議会に「信号機がここになるので協議をお願いします」ということで提案させていただいております。まず出来るし、横断歩道の箇所数でいくと1箇所しか認められていないのが実情です。

あと、信号の位置的に見て丁度真ん中くらいが横断歩道として望ましいのではないかと、もう1つが役場に抜けれる道のすぐ横に横断歩道をつけると渡る時の危険度がより高くなるということ警察と県の協議の中で商工会の東側が場所的に良いのではないかとということで選定させていただいているのが実情です。

この協議会の場で、「ここでも、やむを得ない」という言葉をいただくと事務局もありがたいと思っておりますので、ご審議いただければ助かると思っております。

【会 長】 そういうことだそうですが。

【委員 D】 最初からそういうふうに言われれば良いのですが。今の話でいくと役場から来る道の右側（南側）に横断歩道があるが、左側（北側）に持っていけば、役場に行くにも便利なので、北側に横断歩道をつけてはどうか。一応意見ですが。

【会 長】 地元には了解は取り付けているのですね。

【建設課長】 地元の地主さんもみえて、色々話をした中で、「まあ、やむを得ないのではなかないか」という話を頂いております。

【会 長】 そういうことだそうです。他にありませんか。ないようですので、事務局が説明いたしました原案どおり、進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、県道名古屋豊山稲沢線の「横断歩道の設置」及び新設県道と現県道間の「町道329号線の一方通行解除」については、愛知県公安委員会に「要望書」として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。

## 2) 報告事項

【会 長】 ①の「防犯パトロール車の購入について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

【環境・安全係長】 それでは、(2)の報告事項、①について、防犯パトロール車の購入について であります。

これについては、資料3でお願い致します。青色回転灯を装着した防犯パトロール車につきましては、平成20年度に最初の1台目を購入しており、2年間が経過いたしました。

積極的に防犯パトロール車を使用していただき、また、非常に活発にパトロールをしていただいております。今年度、更に2台目の防犯パトロール車を購入するというので、その報告をさせていただくものであります。

現在のパトロールの実施状況につきましては、豊山自主パトロール隊を中心として、その他、防犯協会に使用していただきパトロールの実施をお願いしております。

豊山自主パトロール隊については、土日と水曜日を除く、毎日、小中学校の下校時間に合わせ、14時30分から16時まで、20時から21時までの夜間パトロールを実施していただいております。

防犯協会については、毎週水曜日、同じように下校時間と夜間パトロールの実施をお願いしております。

その他に安全なまちづくり県民運動期間中の防犯協会主催の行事にも使用していただいております。

2台目の納入については、8月31日が納入期限となっております。今後の使用方法につきましては、新しい防犯パトロール車を自主パトロール隊に使用していただき、今までの車両を防犯協会、青少年育成協議会等の教育委員会に使用していただきたいと思いますと考えております。

また、使用していない時間帯については、防犯パトロール車で町内を巡回するだけでも、十分抑止効果はあると思いますので、職員の町内移動の際に使用したいと考えております。

また、防犯パトロール車の使用するに当たっては、2年に1回講習会を受けていただく必要がありますが、今年度も9月か10月に講習会の開催を予定しておりますので、関係団体についてはご案内させていただきますので、よろしくお願ひ致します。①の「防犯パトロール車の購入について」は以上です。

【会 長】 ただいま事務局より防犯パトロール車の購入について 説明がありました。この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願いした

と思います。どうぞ。

【委員 F】 今、2台目の青色パトロール車を購入していただいて、1台は自主パトロール隊ということですが、現時点で、水曜日は防犯協会がやっております、水曜日は実施していないのですが、今後とも増やしていこうとした場合、長いこと継続することが、私たちの考え方です。

講習資格を受けた方で、運転免許を持っている方で、一人で運転できるかどうかということ。今、二人ペアでなければ出来ないものですから、人選の割り振りに苦労しているのですが、そういうところは、どうなんですか。

【環境・安全係長】 防犯パトロールの方法については、講習会でもお願いしているところですが、二人以上で回って下さいということになっておりますので、一人ではパトロールは出来ないということに今のところなっております。

【委員 F】 先ほど話があった、例えば、乗って巡回するだけでも効果があるのではないかということについても、やはり二人でなければならないのか。二人乗られるということですか。役場の人も。

【環境・安全係長】 それは、二人以上といったのは、回転灯を点けて回る場合です。

【委員 F】 回転灯が回ってなければ、運転免許があれば、資格はいらないということですか。

【環境・安全係長】 はい。

【委員 F】 そういうのを、例えば、自主パト隊がした場合には、可能なんですか。ちょっと、趣旨が違うけど。

【環境・安全係長】 自主パト隊が乗るということになると、パトロールになるのかなと私は思いますので、その辺は安全面を考えて、決して無理に回る必要はないのかなと考えております。

【委員 F】 その辺は、折角1台購入していただいたのに、どうやって広めていこうかなという考え方をちょっと確認したかったので、ありがとうございます。

【会 長】 はい、他にありませんか。よろしいですか。それでは、本件については、事務局が説明しましたとおり、進めさせていただきます。

次に、(2) 報告事項の「②カラー舗装及び横断歩道の設置」について事務局より説明を求めます。

【環境・安全係長】 ②のカラー舗装及び横断歩道の設置についての報告であります。

まず、カラー舗装については、資料4-1で説明をさせていただきます。場所については、豊山交番のある高前交差点の南、志水小学校の北側、町道6号線と町道58号線が交差する富土地内の交差点になります。

この交差点については、町としても以前より交通事故が多発する危険な箇所として、認識しており、これまで何度も西枇杷島警察署に対し、定周期信号機の設置要望をしてまいりました。

しかし、県営名古屋空港になってから東西線の交通量が減少したため、西枇杷島警察署は「定周期信号機を設置できる交通量に満たないこと」また、「歩行者の退避場所や、信号機の柱を建てる場所がないこと」から、現状の一灯式点滅信号機を設置したという経緯もあり、定周期信号機の設置要望については実現に至っておりません。

昨年6月に交通事故が発生しました。被害者は、事故発生から24時間経過後にお亡くなりになられたことから、いわゆる交通死亡事故件数にはカウントされていませんが、このような痛ましい事故を2度と発生させない交通安全対策として、LED式の点滅信号機に変更いたしております。また、東西の通行車両に対し一時停止を促す注意看板を設置いたしました。また、西と東にある他の点滅信号機の角度調整も併せて行い、問題の交差点の信号機がより確認しやすい対策をとってきました。

しかし、更なる交通安全対策が必要と町は判断し、資料4-1のP8の図面、9写真の様に、今年度5月にカラー舗装を実施し、併せて白線と文字部分についても通常より見やすい素材の塗装を使用し、交差点の真ん中にある発光板についても新しく取り替えさせていただいております。カラー舗装の報告については以上であります。

続いて、横断歩道の設置についての説明であります。

これについては、10ページの資料4-2で説明をさせていただきます。資料の位置関係についてであります。エアポートウォーク正面入口の交差点の南、空港内調整池の南西部にあたる町道4号線と町道516号線との十字交差点の位置になります。

この路線町道4号線については、春日井稲沢線からのエアポートウォークへの進入路線となっており、週末や祝祭日には渋滞が発生し、平日の交通量もかなり多い状況であります。

このような状況を受け、今年度4月22日付けで、関係する地域とエアポートウォーク名古屋の連名で、西枇杷島警察署長宛に「横断歩道の設置」と「押しボタン信号機の設置」についての要望書が提出されております。

要望の趣旨については、西側に伊勢山第3地区の小学生の集合場所があること、また交差点東側にエアポートウォーク名古屋の歩行者や自転車のための入口があ

るため、買い物に行かれる方の無理な横断があるという現状から危険性が高いということです。

西枇杷島警察署は、要望を受けた直後に、現地確認と横断者の状況を調査し、横断歩道の必要性を認め、愛知県公安委員会に横断歩道設置の文書が進達され、愛知県公安委員会としても「設置が必要である」という旨の結論が7月末に出されました。

要望箇所への設置については、8月末までに設置がされると聞き及んでいます。それに併せ、町としても横断歩道設置に必要な町道4号線西側の歩道の切り下げ工事に着手していきたいと考えております。

なお、押しボタン信号機の設置については、南北の定周期信号機との距離が近いことため設置は困難であり、また、約100m南に設置されている横断歩道については、そのまま残す予定であるとの回答をいただいております。

(2) 報告事項の②の資料の説明については以上となります。よろしくお願ひ致します。

**【会長】** ありがとうございます。ただいま事務局よりカラー舗装及び横断歩道の設置について説明がありました。

この件に関して皆様の方からご意見や質問等ありましたら、挙手にてお願ひしたいと思います。どうぞ、ございませんか。ないようでございますので、本件についても、事務局が説明しましたとおり、今後、進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして次第7のその他に入ります。事務局から何かありますか。

(7) その他

**【事務局】** 資料5「管内の交通事故及び犯罪情勢」に基づきまして説明させていただきます。

平成22年上半期(1～6月)の交通事故発生状況については、全国の上半期の交通事故死者数は、前年同期比49人減の2,171人となっており、昨年の死亡者数が昭和27年以来57年振りに4千人になっておりますが、このままの情勢でいきますと今年も前年対比マイナスの情勢となって貰いたいと思っております。

ちなみに、7月末現在は、前年比26人減の2,572人となっております。

それでは愛知県の交通事故死者数はどうかといいますと、5年連続して減少したものの、5年連続の全国ワースト1位という不名誉な記録となっております。

愛知県の今年上半期の死者数は、東京とワースト1位を争っており、6月末現

在では、東京の104人と5人差の99人で前年比9人減でワースト2位となっています。なお、8月3日現在では、116人、前年対比マイナス8人で、東京119人と3人差で全国ワースト2位です。

続いて、西枇杷島警察署管内の交通事故情勢について説明させていただきます。資料2ページの「西枇杷島警察署管内交通事故状況」をご覧ください。

西枇杷島署管内は、死亡事故は5月に清須市で1件発生、重傷事故は14件、軽傷事故が529件、物損事故が2,324件の合計2,868件で昨年に比べて28件の減となっています。

豊山町の人身事故は死亡事故及び重傷事故は発生しておらず、軽傷事故が64件で昨年比2件の増加、物損事故は317件で昨年比10件の増加、事故全体では383件で昨年比12件増となっています。

続いて、犯罪情勢についてです。資料2の3ページをご覧ください。

まず、愛知県的情勢ですが、しかし、今年1月から6月までの上半期の刑法犯認知件数は、6万4,375件で昨年比、件数で9,599件、率で13.0%の減少となっており、このままの情勢を継続すれば、去年までは少し増加していましたが、今年は刑法犯認知件数が減少することも可能性な情勢です。

西枇杷島署管内の上半期の犯罪情勢は、昨年比214件減の1,664件でした。また、重点罪種、これは、侵入盗、ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自販機ねらい、強盗、恐喝の10罪種ありますが、愛知県がひったくり、自販機ねらいを除く8罪種が減少している中、侵入盗、ひったくりなど5罪種が増加しているが、自動車盗、オートバイ盗など4罪種が減少したため昨年比109件減の1,063件でした。

豊山町も、昨年比27件減の179件。重点罪種についても、自転車盗、強盗及び恐喝が増加しているものの部品ねらい、侵入盗、自動車盗など5罪種の減少により昨年比31件減の103件というように、県、西枇杷島署管内、豊山町とも減少しております。このままの情勢を推移していきたいと思っております。

以上が交通事故及び犯罪情勢ですが、昨年の第1回協議会で委員の方から「交通事故や犯罪情勢を町民の方に知らせるべき」との貴重なご意見をいただきました。これを受けまして、「広報とよやま」で交通事故や犯罪情勢について広報させていただいております。

具体的には、今年に入り、3月号と7月号で「交通事故及び犯罪情勢」を、4月号で「道路横断中の交通事故防止」について、5月号で「門灯・玄関灯の灯りで防犯に協力」を、6月号で「高齢者事故の防止」について掲載させていただきました。

ました。

今後も引き続き、「広報とよやま」を活用して交通事故・犯罪情勢について広報していきたいと思っております。

それと、役場の南側の正面玄関を入ってすぐ右側に、現在「原爆の絵」が展示されて、少し奥にあり見にくくなっていますが、「町内の犯罪発生状況」というボードを設置し、西枇杷島警察署から日報で来る毎日の犯罪発生数を掲示しておりますので、役場に来られた際には町内の犯罪情勢をご確認いただければありがたいと思います。

少し長くなりましたが、以上で情勢の報告を終わらせていただきます。

**【会 長】** ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、本日は、西枇杷島警察署からも交通課長、生活安全課長に出席していただいておりますので、補足等ありましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【交通課長】** 分かっていることだけ説明させていただきます。

一番最初の県道の話ですが、信号がいつ設置できるのかということで、事務局から「少し遅れますよ、供用開始時には間に合わない」ということで、何か事務局が悪いように思ってみえるようですが、決してそうではありません。道路管理者は県で、県からの信号の設置をお願いしますという申請が遅れて、本来来年度の予算申請の時期を超えて申請したため共用開始時に間に合わない事態になったもので、事務局が悪いという訳ではありません。

それと、横断歩道を少しずらしますという話ですが、横断歩道は信号と信号のいたい真ん中にして、今ある所は、次の交通量を考えると少し危ないのではないかとということで、ここにしようとした経緯があります。それと市街地においては概ね100m以上離すという基準があり、その関係で、ここは無理ということになりました。何か不都合なことがあれば、町に話をさせていただき、ずらすことも可能ですので、一度やっていただいて不都合なことがあれば、あげていただきたいと思います。

また、カラー舗装と横断歩道の設置の関係も、説明があったとおりですが、信号を付けたいのですが、土地が必要なので、ただ道があったら付けるという訳にはいかなくて、やはりそれなりに、人が歩いたり、横断歩道を引いたり、車がうまく回れる面積がないと無理で、町が一生懸命やっていただいてカラー舗装にして貰いました。相当見やすくなったので、事故も減るのではないかという感じがします。

また、アピタの所の横断歩道も要望があって、付けた方が良くという話になり

ました。ですから、そういうことを言っていただければ、出来ることは直ぐやりたいと思います。

お金がかかるのでなかなか難しいですが、信号自体は、今から3年前までは、年間160機から200機、県下で付いたのですが、3年前からは80機位しか付きません。お金がないものですから。今回の信号も絶対付けるようにお願いしておりますので、供用開始後の7月より前には付かないので、恐らく、早くても7月か8月近くになります。それまでは、道路管理者にしっかり言って、危なくないように、一時停止や交差点を小さくしたり、色々やらせますので、それまでにご辛抱をお願いしたいと思います。

冒頭、昨日亡くなったという事故の話がありましたが、空港の正面の入り口よりもう一本南に行った信号交差点で、普通乗用車がガードレールにぶつかり、中の運転手が意識を失って、痙攣していて、どうしちゃったのかと思って行ったのですが、結局のところ病気でした。熱が出て、ものすごく調子が悪い中、運転していたら、どうやら意識を失ってぶつかってしまったという事故でした。体の調子が悪いときは、運転されないようにお願いします。

**【生活安全課長】** 最近自転車盗が大変増えています。一番注意していかなければいけないと思っているのが、中学校から高校、大学までの方が、無施錠で盗まれており、一番問題となっています。

その他に最近、自宅やアパートの駐輪場でよく盗まれています。私は、最近子どもの自転車が盗まれることについて話をしていますが、子どもが、自転車を買ってもらい1年か2年位で盗まれてしまうと、当然、親は次を買わない。歩いていきなさいという話になりますが、最初のうちは、我慢しているが、そのうち我慢できなくなって、今度は自転車を盗んでしまうということになっています。捕まってくる少年の話を聞くと、いつもそういう話になっています。

これは、被害者が被疑者になってしまうということで、非行防止の関係からすると強力に良くしていかなければならないと思っています。万引きなどと同じように犯罪に入りやすい犯罪ですので、是非、自転車を盗まれないように、ちょっとした所でも、必ずカギをかけることをお願いしたいと思います。

もう一点、車上ねらいですが、車内に物を絶対置かないようにお願いします。最近は飲食店で飲食中に盗まれています。食事をされる時は、必ずバックを持って降りていただきたいと思います。

大体、三角窓というところを破るのですが、これは、大きいところを破ると音が大きくなるので、小さいところを破ると音も小さくなるということで、小さい

窓を狙います。非常に簡単に破れます。カギをかけておけば盗まれないだろうというのが盲点かなと考えています。小さい窓を破って、そこから手を入れて、錠を開いてということで、お金を取られた以上に修理費がかかるので気をつけていただきたいと思います。

【会長】 ただ今の町の説明、西枇杷島署のお二人の説明がありました。ただいまの説明について、何かご質問がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。(質問なし) ないようでしたら、これについては閉めさせていただきます。

意見も無いようですので、これで安全なまちづくり協議会を閉じさせていただきます。本日、この会議にいただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう、私からも事務局にお願いし、会を閉じさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

【午前11時16分終了】